

# 令和2年度第1回埼玉県児童福祉審議会議事録

令和2年度 第1回埼玉県児童福祉審議会議事録

1 開催期間 令和2年8月7日（金）～9月4日（金）

2 開催方法 書面開催

3 審議事項等

- (1) 児童養護部会所属委員の指名について
- (2) 「埼玉県子育て応援行動計画」（平成27年度～令和元年度）の取組結果について
- (3) 児童養護部会における審議経過について
- (4) 認可部会における審議経過について

4 出席委員（16名）（敬称略）

市川 広美 委員	岩本 一盛 委員
大島 清 委員	久能 由莉子 委員
栗原 直樹 委員	是枝 くみ子 委員
斎藤 洋子 委員	寺田 治子 委員
直井 利充 委員	中原 恵人 委員
南條 有希子 委員	野田 寿美子 委員
早川 洋 委員	堀田 香織 委員
美田 宗亮 委員	若盛 清美 委員

## 5 質疑応答結果

### (1) 質問

資料2「埼玉県子育て応援行動計画」（平成27年度～令和元年度）の取組結果について

#### P1 保育所・幼稚園・認定こども園による教育・保育の充実

委員	質問	回答																
堀田副委員長	保育所等受入枠の人数が増えているが、待機児童数減少に結び付いているのか。	就学前児童数が減少する一方で、保育所等への申込者数は年々増加しています。 平成28年以降、申込増を上回る受入枠の拡大を図ることにより、待機児童は減少傾向にあります。 しかし、令和2年4月時点においても1,083人の待機児童が生じており、待機児童解消に向けて、引き続き、保育所等の受入枠拡大が重要になると考えています。																
堀田副委員長	保育所における受入枠と、認定こども園による受入枠を分けてカウントすると、どのような結果になるのか。	以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.4.1</th> <th>R2.4.1</th> <th>拡大数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所</td> <td>96,143</td> <td>113,820</td> <td>17,677</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>3,029</td> <td>11,333</td> <td>8,304</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99,172</td> <td>125,153</td> <td>25,981</td> </tr> </tbody> </table>		H27.4.1	R2.4.1	拡大数	保育所	96,143	113,820	17,677	認定こども園	3,029	11,333	8,304	計	99,172	125,153	25,981
	H27.4.1	R2.4.1	拡大数															
保育所	96,143	113,820	17,677															
認定こども園	3,029	11,333	8,304															
計	99,172	125,153	25,981															

#### P1 多様な保育の充実

委員	質問	回答
南條委員	延長保育、一時預かり事業、病児保育事業、それぞれの利用者ニーズについて市町村で把握と書かれているが、各市町村のニーズのデータなどは県には報告が上がっているのか。	各市町村は、ニーズ調査を実施した上で子ども・子育て支援事業計画の延長保育、一時預かり、病児保育の量の見込み（利用状況＋利用希望）を設定しています。県には、その量の見込みを報告いただいております。

#### P2 放課後児童クラブの充実

委員	質問	回答
堀田副委員長	放課後児童クラブ受入枠の拡大により、希望する児童はすべて受け入れることができているのか。	受入枠の拡大により新たな需要を生み出すこともあり、待機児童の解消には至っておりません。 また、待機児童が発生する要因として、保育所の受入枠の拡大に伴い、保育所から引き続き放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増加していることが考えられます。 引き続き、待機児童解消に向けて放課後児童クラブの受入枠の拡大を進めていくことが重要と考えています。

P 3 貧困の状況にある子供への教育支援

委員	質問	回答
堀田副委員長	生活困窮世帯、生活保護世帯の高校進学率が上昇しているが、高校生の中退率は。減少しているのか。	学習支援事業に参加する高校生の中退率の推移は下記のとおりであり、着実に改善されています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全県（市部+町村部） H28 2.5% H29 1.8% H30 1.2% R1 0.5%</li> <li>・ 県事業（町村部のみ） H28～R1 0.0%</li> </ul>

P 4 里親等委託等の推進

委員	質問	回答
堀田副委員長	里親等委託率目標未達成理由についてもう少し詳しく説明して欲しい。 また、里親等委託率を上げるためには、どのような方策が考えられるか。	（目標未達成理由） 里親への委託に実親が同意しない場合が多いことや里親側が希望する年齢等が限定的であるなど里親と里子のマッチングが成立しないことなどが考えられます。 （委託率を上げる方策） 全児童相談所に「里親等委託調整員」を15名配置し里親の家庭環境や希望を十分に把握し適切に委託につなげるよう丁寧に対応しています。 また、受託していない里親を対象に県里親会と連携し先輩里親宅での継続的な実習を行っています。 さらに、平成21年度に制度化された「ファミリーホーム」（里親等がその住居で行う定員5～6名の養育）の開設を支援しています。 今後も引き続き里親等委託率の目標達成に向け取り組んでいきます。
久能委員	里親等委託の推進の目標未達成理由として「委託調整に時間がかかった」とあるが、調整に時間を要した原因は何か。 また、その原因に対する改善策としてはどのような取組を検討しているのか。	（原因） 里親への委託に実親が同意しない場合が多いことや里子の年齢等と里親側が希望する年齢等がマッチングしないことなどが挙げられます。 （改善策） 全児童相談所に「里親委託強化推進員」を7名配置し、実親への丁寧な説明等により、同意を得られるようにし、また、「里親等委託調整員」を15名配置し、里親の家庭環境や希望を十分に把握し適切に委託につなげるよう丁寧に対応しています。

P 2～4 放課後児童クラブの充実、貧困の状況にある子供への教育支援、  
里親等委託等の推進

委員	質問	回答
久能委員	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、放課後児童クラブの充実、訪問による相談支援等、現状では実施が困難になっていると思われる取組について、埼玉県としてどのような取組を検討しているのか。</p>	<p><b>【放課後児童クラブ】</b> 緊急事態宣言解除後から、各市町村を訪問して放課後児童クラブの課題解決に向けた意見交換を実施しています。また、今後例年どおり放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修を実施するとともに、今年度は新たに、課題解決の支援を必要とするクラブに対して、助言等を行う巡回アドバイザーの派遣を行う予定です。</p> <p><b>【貧困の状況にある子供への教育支援】</b> ジュニア・アスポート事業及び中高生の学習支援事業では、県立学校の休校措置と合わせて学習教室の開催を中止しました。中止期間中は電話、メール、通信添削等で支援を継続するとともに、養育環境に不安がある等特に支援ニーズの高い世帯に絞って、感染症対策を実施した上で家庭訪問を実施しました。休校措置が解除された6月以降は、感染症対策を実施した上で学習教室を順次再開し、併せて家庭訪問等による支援も行っています。</p> <p><b>【里親等委託等の推進】</b> 里親への訪問支援及び、入門講座の開催が困難になっています。訪問支援については、一部オンライン化をし、支援体制を維持できるようにしています。また、入門講座については、オンライン化を検討しております。</p>

R 2年度～R 6年度計画について

委員	質問	回答
久能委員	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度～令和6年度の埼玉県子育て応援行動計画の内容を改めたり、追加計画を策定することはあるのか。</p>	<p>埼玉県子育て応援行動計画は5年計画（中期計画）であり、現時点では、新型コロナウイルス感染拡大による計画の見直しは予定しておりません。</p>

資料3 児童養護部会 審議結果報告

委員	質問	回答
早川委員	令和元年度養護部会で里親認定が1件不適當となったが、今回の児童福祉審議会の報告（第5回～第7回）に該当する案件か。	当該案件は、令和元年8月1日開催の令和元年度児童福祉審議会第2回児童養護部会で諮問し、「不適當」と答申いただいたものです。 令和元年8月30日開催の児童福祉審議会で報告させていただきましたので、今回の報告には該当しないものです。

(2) 意見

資料2 「埼玉県子育て応援行動計画」（平成27年度～令和元年度）の取組結果について

委員	意見	対応
南條委員	<p>地域の子育て支援拠点について</p> <p>私の地元、和光市の子育て世代包括支援センターでは、感染症対策として閉所期間があったり、現在も利用の人数制限などをしながら対応しています。</p> <p>いまだ、市での乳幼児の集団検診は行われず、当事者が個別に受け入れ先を探す必要があります。</p> <p>こうした背景の中、コロナ禍以前は気軽に誰でも立ち寄れた支援センターから足が遠のいたり、乳幼児親子が行き場に困っている、という声をよく聞くようになりました。</p> <p>施設の利用制限によって、以前であれば毎日、些細な育児や生活の悩みを相談していた場が縮小しています。利用者減少に伴い、日常的な相談件数も激減する一方で、子育て支援ケアマネージャーへの相談が増えています。</p> <p>経済的な悩みとは別に、日常の悩みや育児ストレスがたまって、問題を深刻化させているのではないかと、市内専門家からも懸念が出ています。</p> <p>自粛の裏側に、孤独な育児や虐待につながりかねないストレスが隠れていないか、注意をはらう必要があると、現場でも感じています。</p> <p>乳幼児期の親子にとって、気軽な相談や一時保育など、深刻化する前の対策がコロナ禍でこそ必要です。</p> <p>地域の子育て支援事業と、多様な保育事業との連携の重要性を注視していただくと共に、引き続き人材の確保や処遇改善にむけた取り組みをお願いします。</p>	<p>いただいた御意見を下記の担当課に伝え、情報共有しました。</p> <p>各課において、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て支援拠点、子育て支援事業 → 少子政策課</li> <li>○ 子育て世代包括支援センター、子育て支援ケアマネージャー → 健康長寿課</li> <li>○ 悩み、育児ストレス、孤独な育児、虐待、相談 → こども安全課</li> <li>○ 多様な保育事業、人材確保、処遇改善 → 少子政策課、学事課</li> </ul>

6 審議結果

審議事項は委員全員から適當であると回答があった。